

(1) 部員減少・ニーズの多様化

● 少子化に伴う部員数の減少が深刻化

全国生徒数:昭和61年589万人 ⇒ 令和3年296万人に半減
全国出生数:昭和48年209万人 ⇒ 令和3年84万人
熊本県出生者数:平成19年生まれ16,307人(現中3年) ⇒ 令和2年生まれ13,011人(13年で3,296人減)
運動部活動数:平成16年約12万部 ⇒ 令和元年約12万部 (令和2年人口動態調査報告より算出)
※地域によって運動部活動の小規模化(大会への出場だけでなく、日頃の練習すらままならない状況も見られる)

● 生徒や保護者の部活動に対するニーズが多様化

運動部に入部している生徒数:平成13年度約263万人 ⇒ 令和2年度約193万人
運動部に入部している中学校等生徒の割合:平成20年度男子75.6%、女子56.7% ⇒ 令和3年度男子63.5%、女子49.6%
自分のペースで行えたり、興味のあるスポーツを行う環境があるならば、参加したいと考えている生徒が多い。

➤ 「やりたいこと」と「できること」のミスマッチ

(2) 運動／文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン (H30.3 スポーツ庁, H30.12 文化庁)

- 休養日(週2日以上:平日1日以上、休日1日以上)の設定
- 活動時間(平日2時間程度、休日3時間程度)の遵守
- 学校と地域が協働・融合したスポーツや芸術文化の環境整備を推進
- 日本中体連は、主催する大会の参加資格の在り方等の見直し
- 文化部活動に関わる全国組織等は、主催する大会等の参加資格のあり方等の見直し

➤ 適度な活動量を望む生徒と高強度を望む生徒

(3) 学校における働き方改革に関する取組の徹底 (H31.3 文科省)

- 採用や人事配置等に際し、部活動の指導力は付随的なものとして位置づけるよう留意
- 高校等の入学者選抜における部活動に対する評価の在り方の見直し
- 生徒や教師の数等を考慮した部活動の設置数の適正化
- 生徒の機会確保に資する合同部活動や地域クラブ等との連携推進

➤ 教職員の献身的な指導による部活動の維持存続は困難

(4) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について (R2.9 文科省、スポーツ庁、文化庁)

- 教師が休日の部活指導に携わる必要がない環境を構築
- 平日の「学校部活動」と休日の「地域部活動」の連携 (R5から段階的移行)
- 主に地方大会の在り方の見直し
- 主として中学校を対象
- 高校も同様の考え方を基本とするが、部活動が学校の特色となっているケースに留意 (この場合、設置者は教師の負担軽減を考慮した指導体制を構築)

➤ 部活動の指導に熱心な教職員の自己実現の場の縮小

(5) 第3期スポーツ基本計画 (R4.3 文部科学省)

- 中学生等の青少年にとってふさわしいスポーツ環境の実現を目指し、**まずは**休日の部活動の運営主体の学校から地域への移行の着実な実施とともに、地域において子供のニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境を新たに構築する。

➤ 今後5年間 (R4～R8) のスポーツ施策に位置付け

子供たちを中心に学校、家庭、地域及び行政の五者が連携・協働して一体的に取り組んでいくことで、地域における部活動を持続可能なものとするため、従来の枠組にとらわれない、新たな運営体制を確立する必要がある。